

(写)

R06か第32724号

令和7年3月17日

かつらぎ町議会

議長 松岡宏行様

かつらぎ町長 中 阪 雅 則

議案の訂正について

令和7年2月27日に提出した議案中、次の理由により訂正したいから、かつらぎ町議会会議規則第20条第2項の規定に基づき提出します。

理 由

議案第57号「令和7年度かつらぎ町一般会計予算」の一部内容に誤りを認めたので、次のとおり改めたい。

議案第57号（304頁及び305頁）

第1表 歳入歳出予算中

「

17 財産収入		205,580
	1 財産売払収入	186,062

」

を

「

17 財産収入		72,504
	1 財産売払収入	52,986

」

に、

「

19 繰入金		800,754
	1 特別会計繰入金	3
	2 基金繰入金	800,751

」

を

「

19 繰入金		933,830
	1 特別会計繰入金	3
	2 基金繰入金	933,827

」

に改める。

(単位：千円)

款	項	金	額
6 法人事業税交付金			25,272
	1 法人事業税交付金		25,272
7 地方消費税交付金			399,400
	1 地方消費税交付金		399,400
8 ゴルフ場利用税交付金			9,858
	1 ゴルフ場利用税交付金		9,858
9 環境性能割交付金			17,259
	1 環境性能割交付金		17,259
10 地方特例交付金			10,000
	1 地方特例交付金		10,000
11 地方交付税			4,368,000
	1 地方交付税		4,368,000
12 交通安全対策特別交付金			2,500
	1 交通安全対策特別交付金		2,500
13 分担金及び負担金			17,377
	1 分 担 金		10,897
	2 負 担 金		6,480

(単位：千円)

款	項	金	額
1 4 使用料及び手数料			146,229
	1 使用料		111,587
	2 手数料		34,642
1 5 国庫支出金			1,346,692
	1 国庫負担金		681,541
	2 国庫補助金		640,160
	3 国庫委託金		24,991
1 6 県支出金			736,558
	1 県負担金		400,778
	2 県補助金		296,243
	3 県委託金		39,537
1 7 財産収入			72,504
	1 財産売払収入		52,986
	2 財産運用収入		19,518
1 8 寄附金			395,908
	1 寄附金		395,908
1 9 繰入金			933,830

(単位：千円)

款	項	金	額
20 繰越金	1 特別会計繰入金		3
	2 基金繰入金		933,827
			100,000
	1 繰越金		100,000
			160,353
21 諸収入	1 延滞金加算金及び過料		1,583
	2 町預金利子		527
	3 貸付金元利収入		770
	4 受託事業収入		5,645
	5 雑入		151,828
22 町債			1,310,600
	1 町債		1,310,600
歳入	合計		12,218,000

(単位：千円)

款	項	金	額
1 議会費			97,905

(単位：千円)

款	項	金	額
	1 議 会 費		97,905
2 総 務 費			1,638,273
	1 総務管理費		1,364,851
	2 徴 税 費		140,974
	3 戸籍住民基本台帳費		89,178
	4 選 挙 費		25,474
	5 統計調査費		17,401
	6 監査委員費		395
3 民 生 費			3,291,762
	1 社会福祉費		2,083,460
	2 児童福祉費		1,197,372
	3 災害救助費		10,930
4 衛 生 費			1,135,812
	1 保健衛生費		709,600
	2 清 掃 費		426,212
6 農林水産業費			420,781
	1 農 業 費		335,847